■ ケアマネジメント推進部会

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域の実情に応じた相談支援体制の整備を支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

■ 令和7年度の開催実績

【第1回 令和7年8月7日 開催】 〇「相談支援地域アセスメントシート」 について内容を議論し市町村へ発出。

〇地域生活促進アセスメント事業の進捗 状況の共有。

く今後の開催予定>

【第2回 令和8年2月頃 開催予定】 〇地域生活促進アセスメント事業で作成 したマニュアル案等について議論する予 定。

■ これまでの進捗状況と今後の予定

〇令和2~3年度においては、令和2年3月に作成した「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」を踏まえ、令和元年度から養成している主任相談支援専門員について、活動にあたっての調査を実施の上、課題の把握と役割を整理するとともに、今後の相談支援専門員の人材養成及び市町村における相談支援体制のあり方や大阪府の役割を検討した。

〇令和4年度は、「市町村における相談支援体制の再構築」をテーマに、「地域移行を支えるための相談支援体制」の観点から議論を行い、基幹相談支援センターの機能強化やセルフプラン率の分析、人材養成及び自立支援協議会の活性化等に向けた「市町村の障がい者相談支援体制の充実・強化」についての提言を取りまとめ、令和5年7月に市町村へ発出した。

〇令和5年度の後半からは、主任相談支援専門員が、その役割を十分に発揮することができるよう、配置事業所ごとに求められる役割等を議論し、「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」に主任相談支援専門員の役割を追記し、令和6年8月に市町村へ発出した。

〇令和6年度の後半からは、施設への入所待機者や入所者の地域生活を促進するためのアセスメント事業の内容を検討するため、ワーキンググループを設置し、アセスメントシート及びマニュアルの案を作成し、市町村でのモデル実施を進めている。各市町村において相談支援の体制が円滑に機能するよう、各相談支援事業の役割分担や連携の状況等を確認するための市町村相談支援体制アセスメントシートについて議論し、市町村に発出した。

く今後の予定>

〇地域生活促進アセスメント事業で作成したアセスメントシートを市町村でモデル実施した結果や市町村相談支援体制アセスメントシートを市町村から集約した結果を踏まえて議論する予定。

■ 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会(高次脳機能障がい支援体制整備検討 WG 含む)

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、昨年度はその取組みの妥当性 や今後の方向性について議論を行い、今年度は実際の取組状況を報告する。また、子どもの高次脳機能障がいの普及啓発の取組みについても議論を行う。

■ 令和了年度の開催予定

【第1回 令和7年9月18日開催】

- ・地域支援ネットワークの再構築について
- 高次脳機能障がいの理解促進に向けた 普及啓発について
- 子どもの高次脳機能障がいについて

【第2回 令和8年2~3月開催予定】

- ・地域支援ネットワークの再構築について
- 高次脳機能障がいの理解促進に向けた 普及啓発について
- 子どもの高次脳機能障がいについて

■ これまでの進捗状況と今後の予定

くこれまでの進捗状況>

- ・令和7年度は、9月6日に北河内圏域、9月30日に豊能圏域、10月10日に中河内圏域でそれぞれ地域支援ネットワークの再構築のための研修を実施した。実施にあたり、大阪府としては周知等の後方支援を行った。(大阪市圏域は12月6日の実施に向けて準備中。)
- ・高次脳機能障がいの理解促進のための啓発として、令和7年6月14日に公民連携により、イオンモール 四條畷で府民向けイベントを開催した。

(開催内容:ミニ講義・脳トレ体験、作業所の作品展示、無料相談会、啓発グッズ配布、万博 PR、もず やん・ミャクミャクとの撮影会)

・小児期発症の高次脳機能障がいは、勉強や友達関係がうまくいかなくなることで孤立することがあり、その後の人格形成に影響を及ぼすリスクが高いとされている。それらを踏まえ、効果的な支援方法を探るため、令和6年度は実態調査を実施し、その結果を踏まえて支援に資するためのツール(サポートブック)を作成した。子どもの高次脳機能障がいに関する理解を深めるため、令和7年度はサポートブックをもとにチラシを作成し、関係機関に周知する予定。

く今後の予定>

- ・地域支援ネットワークの再構築に向けて、その他の圏域についても、市町村や支援機関に対して調整や働きかけを行っていく。
- 子どもの高次脳機能障がいに関する調査結果も踏まえ、効果的な高次脳機能障がいの普及啓発のあり方を引き続き検討する。

■ 就労支援部会(工賃向上委員会含む)

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

[テーマ] 就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

- [到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第5次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の 就労支援の強化」を推進するとともに、第6次障がい者計画の策定に向けて、課題等について意見聴取を行う。
 - 福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

■ 令和7年度の開催実績

■就労支援部会

【第1回 令和7年8月26日 開催】

- ・第7期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について
- ・ 就労移行等連携調整事業について
- ・第6次大阪府障がい者計画策定について

【第2回 令和8年2月頃 開催予定】

- ・ 次年度以降の取組みについて
- ・第6次大阪府障がい者計画について
- ■工賃向上計画の推進に関する専門委員会 【第1回 令和7年8月27日 開催】
- ・大阪府工賃向上計画(令和6~8年度)の取 組状況
- 就労継続支援優良取組表彰 令和7年度実施概要

【第2回 令和7年12月頃 開催予定】

・就労継続支援優良取組表彰の選定について

【第3回 令和8年3月頃 開催予定】

・工賃向上計画支援事業の実施状況について

■ これまでの進捗状況と今後の予定

【就労支援部会】

- 〇現行計画に掲げる目標・見込み量について、令和6年度実績の評価・改善等を審議した。
- 〇令和7年10月から始まる就労選択支援について、府で実施しているモデル事業等の取組を報告するとともに、地域ネットワークや市町村の課題、指定希望事業所数の現状を報告し、意見を聴取した。
- 〇次期計画の策定において、現行計画策定時からの状況変化を踏まえた計画となるよう、課題等について 意見を聴取した。
- <主な委員の意見>
 - 〇本人が働こうと思える教育環境づくりが必要。一方で、無理して働き続けるのではなく、安心して職場を辞められるといった選択をできる社会であってほしい。
 - 〇障がい種別ごとに就労のめざすべき姿は違ってくる。
- 〇就労選択支援事業は、理念が重要。選択支援の指定を取った事業所が安易に特定の事業所に誘導することなく、本人の希望が叶うようにする必要がある。
- ○大阪で就労継続支援 B 型事業所が急増するのに伴い、良くない事業所も増えてきていると聞く。 ○在宅就労が増加しているが、在宅就労のアセスメントをするには、非常にスキルが必要となる。
- 〇重度障がいの人が働くことができる事業を使って、働く枠組みを広げることや、短時間雇用の好事例も踏まえて、さまざまな就労形態で働けることを次期計画で打ち出して欲しい。
- <今後の予定>
- 〇次期大阪府障がい者計画および次年度における障がい者就労支援の取組みについて意見を聴取する。

【工賃向上計画の推進に関する専門委員会】

- 〇令和6年度の工賃実績及び優先調達実績等、令和6年度及び令和7年度工賃向上計画事業の取組状況の確認を行った。
- 〇就労継続支援優良取組表彰令和7年度実施概要について審議を行った。
- <主な委員の意見>
- 〇工賃額は自標達成、優先調達実績も過去最高であるが、さらなる工賃向上に向けては、単価交渉なども 必要となる。請負営業研修等により事業所の意識啓発をするとともに、発注者側の企業に対しても意識 改革を促し、発注促進に向けて取り組んでほしい。
- ○表彰は、国の情報公表制度を遵守している事業所を選定することとする。表彰のメリットについて事業 所に伝わるように広報に取り組んでほしい。
- <今後の予定>
- ○就労継続支援優良取組表彰の選定について審議する。

■ 障がい者虐待防止推進部会

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

- ・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和6年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告
- 各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有
- ・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

■ 令和7年度の開催実績

- ■障がい者虐待防止推進部会【令和8年2月 開催予定】
 - ・ 令和6年度の大阪府内における障がい 者虐待の対応状況について(予定)
 - ・大阪府及び市町村の取組みについて (予定)

■ これまでの進捗状況と今後の予定

- 〇本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨を ふまえ設置しているため、大阪府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについて報告を行うととも に、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催 している。
- <今後の予定(大阪府の取組み)>
- ■令和6年度大阪府内における障がい者虐待の対応状況の概要について取りまとめる。
- ■部会での議論を受け、大阪府の障がい者虐待対応に関する取組みを引き続き進めていく。
- ①市町村の虐待対応力の向上
- ・障がい者虐待防止研修の実施(市町村職員向け研修:基礎・管理職・スキルアップ)
- ・専門性強化事業の実施(市町村における困難事例について、弁護士、社会福祉士より助言を受ける)
- 市町村指導の実施(障害者総合支援法等による市町村指導等において、虐待に関する項目の実地指導)
- ②施設従事者等による虐待の防止に向けた取組み
- ・障がい福祉サービス事業所職員向け虐待防止研修の実施
- ・ 障がい福祉サービス事業所に対する実地指導
- ・専門委員会の活用(大阪府所管の障がい福祉サービス事業所等において相談が必要な案件が発生した場合)
- ③その他
- ・近畿府県障がい者虐待防止担当者との情報交換会の開催
- ・虐待の早期発見、未然防止のための啓発用リーフレットの作成・配付
- ・使用者虐待における労働局との連携、DV対応、成年後見における連携

<掲載 URL:大阪府障がい者自立支援協議会障がい者虐待防止推進部会の概要>

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/gyakutaiboushi_bukai.html

■ 地域支援推進部会 (精神障がい者地域移行推進 WG・基盤整備促進 WG 含む)

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

第5次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

■ 令和了年度の開催実績

- ■地域支援推進部会 【第1回 令和8年3月頃 開催予定】
- ■精神障がい者地域移行推進WG 【第1回 令和7年8月21日 開催】
- (1) 令和6年度大阪府精神科在院患者の 状況について
- (2) 大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業の取組状況について
- く今後の開催予定>

【第2回 令和8年2月頃 開催予定】

■基盤整備促進WG

【第1回 令和7年7月25日 開催】

- ・提言「地域における障がい者等への支援 体制について」を踏まえた今年度の取組 みの方向性について
- く今後の開催予定>

【第2回 令和8年1月頃 開催予定】

■ これまでの進捗状況と今後の予定

◎精神障がい者地域移行推進WGは、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム(以後「にも包括」)構築に係る都道府県単位の協議の場」と位置付けられており、市町村・圏域の協議の場の取組み状況や検討された課題を集約し、大阪府で検討が必要な内容について協議している。

<検討項目>

- ・在院及び退院患者調査から見えてくる大阪府の現状と課題
- ・大阪府における「にも包括」の状況について
- <確認された課題や委員からの主な意見>
- ・長期入院患者数は減少傾向だが、退院患者の6割は死亡か他科へ転院している状況を踏まえて、大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業による、適切な「退院促進・地域移行」へ向けた活動のさらなる継続が必要。
- ・高齢化により認知症患者が増加している現状を含め、当事業の対象者について改めて整理が必要ではないか。
- ・転院による入院期間のリセット等を踏まえ、大阪府障がい福祉計画の目標設定について検討が必要ではないか。
- 病院研修を効果的に行うためには、実施状況を踏まえた検証が必要。

く今後の予定>

- ・長期入院患者の退院促進・地域移行に向けて、引き続き支援の強化を継続するとともに、これまで実施した病院 研修の効果の検証を行い、効果的な研修実施を図っていく。
- ・次期計画の策定に向けた国の動向を踏まえながら、府における長期入院精神障がい者退院支援強化事業の方向性 等について検討していく。
- ◎基盤整備促進 WG では、地域生活を支えるための基盤整備の促進方策に関して、令和5年3月に出された提言「地域における障がい者等への支援体制について」を踏まえ、昨年度に引き続き、①入所時、入所中等の地域移行に向けた働きかけ、②障がい者支援施設等の支援環境の整備、③地域生活支援拠点等の充実・強化についての3つの検討項目に沿って、施設入所者の待機者にかかる実態調査の内容検討や、地域生活推進に向けた意識醸成を図り、その実践を行う法人等の取組みを助成する地域生活推進事業費補助金を含めた現在の取組みを報告し、今後の施策の方向性についてご意見をいただいた。

<委員からの主な意見>

- ・施設入所者の待機者実態調査の項目について、市町村が入所希望者の相談時に確認すべき内容を調査項目として 盛り込むことで、調査の際に市町村が回答しやすくなるよう工夫してはどうか。
- ・地域移行推進事業費補助金の実践モデル事業について、重度障がいのある方でもいろんな機関と連携しながら地域移行ができたという事例があれば、本人・家族・事業者の地域生活推進に向けた意識啓発につながる。
- ・地域生活支援拠点等の整備は一定進んでいるが、今後は地域生活支援拠点等の周知や運用状況の検証・検討に力 点を置いて進めていくことが必要。

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会(こともWG・成人WG含む)

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

○ 第6次障がい者計画策定に向けた発達障がい児者総合支援事業の方向性について検討を行う。 また、市町村における発達障がい児者支援の取組状況について報告する。

■ 令和7年度の開催実績

■発達障がい児者支援体制整備検討部会

【第1回 令和7年6月24日 開催】

- 第6次障がい者計画策定に向けた発達障が い児者総合支援事業の方向性について
- ・ 市町村における発達障がい児者支援の取組 状況について

【第2回 令和8年2月25日 開催予定】

- 各ワーキンググループにおける検討状況の 報告
- ・ 令和8年度の主な検討内容について

■こどもWG

【令和7年8月21日】

- 地域発達支援事業所等サポート事業の取組 状況の報告を踏まえた支援体制整備におけ る広域的な支援について
- ・医療機関の実態調査結果を踏まえた課題と 取り組むべき方向性について

■成人WG

【令和7年10月6日 開催予定】

- ・医療機関の実態調査結果を踏まえた課題と 取り組むべき方向性について
- ・相談支援機関アンケートの調査結果を踏ま えた支援力向上に関する取組について
- ・令和6年度発達障がい者支援センターアクトおおさかの事業報告について

■ これまでの進捗状況と今後の予定

- ①第6次障がい者計画策定に向けた発達障がい児者総合支援事業の方向性について
- 〇 次期計画期間(令和9年度~)において、さらなる施策の充実を図るため、発達障がい児者総合支援事業の各取組の方向性について議論した。
- ②市町村における発達障がい児者支援の取組状況について
- 市町村における発達障がい児者支援に関する取組状況の調査結果を報告し、市町村において今後充実させていくべきことや、さらに深堀りして実態を調査すべき点について検討した。
- ③地域発達支援事業所等サポート事業の取組状況の報告を踏まえた支援体制整備における広域的な支援について(こどもワーキンググループ)
- 都道府県の役割と現在の府の取組(地域発達支援事業所等サポート事業)を踏まえた上で、発達障がい児の支援体制整備に向けて、府が重点的に取り組むべき支援や課題、必要な視点について検討した。
- ④医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理(こどもワーキンググループ)
- 医療機関ネットワークの登録医療機関の実態調査結果を報告し、課題の整理を行ったうえで、次期計画を 見据えた方策を検討した。

<今後の予定>

- ①発達障がいの初診待機解消に向けた施策等の方向性について、各ワーキンググループでの議論を踏まえ、 第2回部会で方向性を報告する。
- ②相談支援機関の支援力向上に関する取組について、成人ワーキンググループでの議論を踏まえて、第2回部会で方向性を報告する。
- <掲載 URL:大阪府の発達障がい児者支援の取組>

http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/index.html

■ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会(医療的ケア児支援センター設置検討 WG 含む)

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

■ 令和7年度の開催実績

【第1回 令和7年10月開催予定】

- ・医療的ケア児等コーディネーター支援拠点に ついて
- ・令和6年度重症心身障がい児者実態把握調査の結果を踏まえた取組みについて など

【第2回 令和8年2月開催予定】

■ これまでの進捗状況と今後の予定

<これまでの進捗状況>

- ●令和2年度は、府内市町村において在宅で生活する医療的ケア児の数を把握するため、各医療機関に対して調査を実施した。
- ●令和4年度は、府内に居住している日常的に人工呼吸器や経管栄養などの医療的ケアを必要とする18歳以下の 児及びその保護者に対し、実態やニーズを把握するための調査を実施した。 また部会に医療的ケア児支援センター設置検討WGを設置し、大阪府医療的ケア児支援センターの設置に向け てセンターが担う役割や機能について、提言としてとりまとめた。
- ●令和5年度は、提言をもとに大阪府医療的ケア児支援センターを設置し、以降支援機関を通じた相談対応や多職種による地域での連携会議の開催等の活動に取り組んでいる。

<今後の予定>

●第1回 令和7年10月 開催予定

【医療的ケア児等コーディネーター支援拠点について】

・地域における医療的ケア児とその家族の相談支援体制を強化するため、医療的ケア児等コーディネーターを中心とした市町村域での相談窓口を整備・周知するとともに、医療的ケア児等コーディネーター支援拠点を設置し、コーディネーター活動推進のための後方支援を行っていくことについて事務局より報告し、意見を聴取予定。

【令和6年度重症心身障がい児者実態把握調査の結果を踏まえた取組みについて】

- ・令和6年度に実施した重症心身障がい児者の実態把握調査の結果を踏まえた、令和7年度の取組みの方向性及び 進捗について事務局より報告し、意見を聴取予定。
- ●第2回 令和8年2月 開催予定